



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 榮 村 聡 二

〒 556-0005 大阪市浪速区難波中3-14-12
 浪速区産業会館3階
 TEL (06) 6556 - 6965
 FAX (06) 6556 - 6975



平成28年12月2日 顧問・相談役会

目

新年のご挨拶	中谷 裕之 (2)
謹賀新年	支部役員一同 (2)
新年のご挨拶	番匠 勇 (3)
今年は酉年当たり年	(4)
俳壇	(6)
日・韓学術討論会に参加して	金本 昌史 (7)
支部厚生事業に参加して	
ゴルフ大会	東 精一 (8)
麻雀大会	原 仁一 (8)
納税表彰を受彰して	中谷 裕之 (9)
租税教室報告	西本 毅 (9)

次

同好会だより	
浪一会	岩崎 勇作 (10)
囲碁大会	林 圭次 (10)
魚釣り大会	夫馬 竜司 (11)
青年部だより	鈴木 義教 (12)
本会だより	園田 容章 (12)
区民まつりに参加して	宅野 善郎 (13)
新入会員ご紹介	(14)
会員情報	(15)
委員会だより	(16)
税務署だより	(20)
PHOTO	(26)
編集後記	(26)



支部長 中谷 裕之

新年明けましておめでとうございます。
平成29年、年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族とともにお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

お陰を持ちまして昨年1年間、支部運営並びに事業活動を円滑に遂行することが出来ました。これも偏に会員先生方並びに関係各位のご支援の賜物と深謝申し上げます。

引き続き浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を図り、社会・地域の皆様から信頼される業界像を目指してまいりますので、会員先生方におかれましては本年も何卒宜しくお願い致します。

さて、ご承知の通り、昨年11月のアメリカ大統領選挙を経て、いよいよTRUMP PENCE政権が稼動、我が国並びに世界各国に非常に大きな影響を及ぼす状況となりました。

「アメリカを再び偉大に」とのスローガンの下、米軍の駐留経費負担増・TPP再交渉等々場合によっては、従来の方向性とは真逆の舵取りが求められるのかも知れません。

日々、目まぐるしく変化する世界情勢にいち早く対応し、必要な情報を素早くキャッチし、わが

国の未来を支える税制のあり方について考察し、その実現に向けて積極的に取り組んでこそ、我々業界の存在価値が見いだされます。

一方我々税理士会におきましては、マイナンバー制度への実務対応・新しい税理士制度への順応、電子申告制度の利用促進、会計参与制度、書面添付制度の普及・定着等尚一層取り組むべき課題が山積しております。

本年も2月16日から所得税の確定申告期を迎えますが、本年度は納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談（協議派遣事業）と支部事務局を開催会場とする無料税務相談（独自事業）に従事して頂くことになっております。納税者の方々への税務相談を通じて納税者の利便に資することにより社会貢献を行なうことで税理士制度に対する一層の理解を深め、以って税の専門家としての有用性を周知する施策として実施する税務支援の趣旨を何卒ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり、更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申しあげまして年頭のご挨拶と致します。

謹賀新年 支部役員一同	支 部 長	中 谷 裕 之	幹 事	野 垣 匡 伸	幹 事	中 野 孝 治
	副支部長	原 仁 司	同	金 本 昌 史	同	船 山 淳
	同	山 口 弘	同	長 井 和 彦	同	猿 木 真紀子
	同	岩 崎 勇 作	同	宮 脇 帝 二	同	鳥 野 佳 子
	同	榮 村 聡 二	同	西 本 毅	支部監事	溝 口 隆 夫
	同	藤 本 伸太郎	同	清 水 章	同	磯 部 光 淳
	同	内 海 清 次	同	下 間 茂	本会理事	園 田 容 章
	同	鈴 木 義 教	同	西 川 弘 晃		



新年のご挨拶

浪速税務署長 番匠 勇

新年、明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長をはじめ、浪速支部の先生方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことを、この紙面をお借りしまして心から厚く御礼申し上げます。

今年の干支は、「丁酉（ひのととり）」です。丁（ひのと）は釘を形取ったもので、「安定する」という意味があり、植物が成長し一定の大きさに達して（安定して）きた状態を表します。また、酉（とり）は、「取り込む」に繋がるといわれ、そこから運氣もお客も取り込めるということで、商売繁盛に結び付くと考えられています。更に、酉の由来に「果実が極限まで熟した状態」というものがあり、そこから「物事が頂点まで極まった状態」が酉年だということで、習い事・学問や商売などで成果が得られるといわれています。

この新しい年が、各方面で成果が得られ、明るい話題の多い活気に満ち溢れた年となることを願っております。

さて、私ども国税組織の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすためには「適正・公平な課税・徴収の実現」に向けて最大限の力を発揮することが重要である一方、納税者の利便性の向上を図る必要があります。そのツールの一つとして、毎年ご利用をお願いしているe-Taxがあります。e-Taxは納税者の利便性のみならず、行政効率の向上にも資することから、本年も、納税者が自宅等からICTを活用して申告・納税していただくことを推進するため、様々な施策に取り組んでいくこととしています。

また、マイナンバー制度については、特にこの1月以降は、各種申告書や法定調書等への番号の記載が本格化することから、制度の一層の定着に向けて、適正かつ円滑な執行に取り組んでいくこととしています。

そして、まもなく平成28年分の確定申告期を迎えますが、本年から浪速税務署内には申告相談会場を設けずに、中央区谷町4丁目の大阪合同庁舎第2号館別館で、市内6署合同による「申告書作成会場」を開設することとしており、この期の円滑な運営に取り組んでいくこととしています。

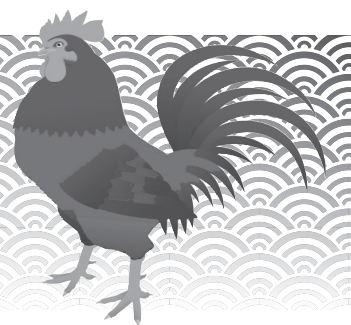
お陰様で、浪速支部におかれましては、独自事業として新たに「無料税務相談所」を開設していただけるほか、浪速納税協会開設の申告会場への税理士派遣をはじめ種々の税務支援を行っていただけると聞いており、大変心強く思っている次第であります。

私どもといたしましては、これらの諸課題につきまして、職員一丸となって取り組む所存ではございますが、円滑な税務行政の運営には、浪速支部の先生方のご理解・ご協力が必要不可欠であると考えておりますので、今後ともなお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

更に、浪速支部におかれましては、長年にわたり租税教育の重要性とその意義について十二分にご理解いただき、租税教室への講師派遣などに積極的に取り組んでいただいております。今後とも引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、この新しい年が先生方にとって、充実した実り多い年でありますよう、そして何より福来て商売が繁盛されることを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年は酉年当り年



還暦を迎えて

岩橋 一好

明けましておめでとうございます。12年前、48歳の時も年男についての出講依頼を受けたと思います。その時は、48歳は当り年という感覚がなく、50歳になったら「ああ俺も半世紀生きてきたんだなあ」という実感が湧いてくるのでは・・・といったことを書いた記憶があります。

実際48歳の時よりも50歳を迎えた時の方が、区切りというか節目というか当り年の実感がありました。あれから10年・12年、60歳です。幼い頃から身体が弱かったもので、小学生の頃は60歳なんて遠い未来で、そこまで生きられるのかなとも漠然と思っていましたが、なんとか還暦を迎えることができました。

次の年男は72歳。それまで元気で生きていたとも思いますが、48歳と50歳の折に感じたように、やはり72歳（年男）よりも70歳（古希）の方が生きてきた実感が湧くのかなと想像しています。「やっぱり税理士は10進法で生きているのかなあ？」などと考える今日この頃です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



まさかの還暦！

竹田 平八郎

新年あけまして、おめでとうございます。

昔から年齢より若く見えると言われ喜びつつ、まだ人生経験が足りてないかと内心は反省していたのもつかの間、一足飛びに還暦へ到達してしまった感があります。

思えば34の歳で独立し、同年に結婚してから25周年の祝いをしたのが昨年のこと。50肩が完治してからずいぶん時も経過し、今はゴルフの度に手

首や肘が痛い等々、今年中に60歳を迎えることに間違いはなさそうです。

ただ、自分を振り返ってみて最近思うことは、私の欠点であった気弱な性格がやや改善し、図々しさを得つつあるという点です。

体の老化により中身が追いついてきたのかもしれませんが、これからは記憶力の低下も味方にして嫌な出来事は即座に忘れ去り、多少の図々しさを貫いてでも、心と体の健康を保てるよう精進してまいります。



税務ではない 183日ルール

南場 隆

明けましておめでとうございます。「当り年・・・」今年世間で言う還暦という年齢に達してしまうのだという現実を迎えるにあたって、特に何もないというのが私の本音のようであります。ひと昔前に比べ、栄養面の充実（私の場合、栄養の過剰摂取とも言えますが）、医学の発達、環境衛生面での向上など諸要因により、個体としての60歳がずいぶん若々しくなったのは事実であります。先日、年間183回以上ゴルフをされる75歳の方とゴルフを一緒させていただきましたが、本人曰くゴルフは苦行とのこと。それだけやれるだけの経済的余裕と体力には感心させられましたが、家にいると奥様に邪魔者扱いされるので面白くないとのこと。もう少し齢を重ね、仕事をしなくなった時の自分のことは安易に想像できます。安倍さんが一億総活躍などと言って、国家のため元気で死ぬまで働いてくださいねというメッセージを出していますが、私もできればこれに便乗できたらなと思っています。私の場合、ゴルフの183日ルールはしんどいからイヤですので、認知症との厳しい戦いになるかもしれませんが、生涯お仕事の183日ルール、そのぐらいを目指したいと思っています。



平成18年10月より事務所を開業し、浪速支部にお世話になってから早や11年目。今年60歳の当り年を迎えることになりました。

振り返れば30でサラリーマンを辞め、税理士を目指すべく幾つかの会計事務所でお世話になりながら35歳で合格致しました。世の中は正にバブル景気に踊っていた様な時期だったと記憶しています。その頃は自分のことに精一杯で、家族も含め周りの人を気遣う余裕すらなく、自分の境遇を恨み、人を妬みながらの日々だったように思います。しかし年齢を重ねるにつれて、今一度人生を振り返れば、近年はこれまでの人生に感謝の心がしみじみと湧いてきます。特に独立してからの10年間は、良きパートナーと共に恵まれた中で充実した日々だったと思っています。

今後に新たな目標が有る訳ではないですが、段々と時代おくれになって行く自分に、「あせらぬように～はしゃがぬように～似合わぬことは無理をせず」時代おくれを受け入れながら、少しでも長く大好きな酒と、たまのゴルフを楽しむ身体でいられるように日々精進していく所存です。これからも宜しくお願い致します。



明けましておめでとうございます。人生長いようで、早いものです。もう還暦の当り年の寄稿の依頼が来てしまいました。まだまだ若いと思っている私にとっては、赤紙が届いたような心境です。

これからの人生終盤を考えるにあたって、いい言葉がないかと探していたところ、中国の孔子の「六十にして耳順う（したがう）」という言葉が見つかりました。これは孔子自身が老境に入ってから初めて、人の言葉に素直に耳を傾けられるようになったことを表したものだそうです。偉大な思想家であった孔子ですら、人の話を謙虚に聞けるようになるまで、60年もかかったという事実は、そ

れがいかに難しいものであるかを表している気がします。私も妻から「私の話を少しも聞いてない。」とよく怒られますが、これも私が若すぎたせいかもしれません（笑）。これから年を重ねるにあたっては、頑固で、いこじで、ひがみっぽい老寄りにだけはなりたくないと思っています。

趣味の面では、学生時代に野球部だった関係で、ソフトボールを長年続けていたのですが、最近走る度にアキレス腱が切れそうになり、ボールを投げれば肩が抜けそうになるため、昨年仕方なく引退しました。今、ゴルフ等スポーツ系の趣味から囲碁、俳句等の文化系の趣味に移行したいと思っているのですが、なかなか興味が湧かずに現在模索中の段階です。

次回の当り年までには、夢中になれるような教養深い趣味を見つけたいと思っています。



明けましておめでとうございます。今年48歳の当り年を迎えることとなりました。30歳で登録、浪速支部にお世話になり早18年の年月が過ぎました。

自らを振り返ってみると、一言で表現するなら、「我武者羅」に過ごして来たように思います。良く言えば、夢や目標に向かって強く向かって行ったとも思えますし、悪く言えば、後先考えず、周りを見渡さなかったとも思えます。若い間しかできないことがあるのだと自分に言い聞かせてやってきました。色々な経験もしてきたのですが、「我武者羅」にやっていると自分自身、喜びも、悲しみも感じる事が少なかったように思います。また、周りの人たちの機微も気付かず見落としてきたことでしょう。

48歳の当り年を迎えて自身の過去を省みて、次の12年をどのように生きていくのか少しずつ見えてきたような気がします。

「我武者羅」を捨て、できるだけ大局で物事を捉え、周りの人たちに配慮し、自分の喜びを感じることができるように少しゆっくり頑張っていきたい。座右の銘、開高健の言葉「悠々として急げ」を思い返し、榮村聡二をバージョンアップしていきますので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。



今年で4度目の年男となります。酉年生まれの人のイメージを周りに尋ねてみると「早起き」「水を飲むとき上を向いて飲む」「色々なものをつつきたがる」と言われます。占いを幾つか見て大体共通している内容は「粘り強く完璧主義者で頑固」でした。自分にはたまたま当てはまるものもあるなという印象です。これまでを振り返ってみると年男の前後は環境が変わる時期が多かったような気がします。昨年税理士として独立し、12年前は現在こんな状況であるとは全く考えていませんでした。これから12年後は社会情勢も現時点で全く想像しなかった変化が起きていることと思います。次の年男の年には社会環境の変化にしっかり対応した税理士になっているよう頑張っていきたいと思えます。



早いもので税理士登録をしてから今年で3年目に差し掛かります。

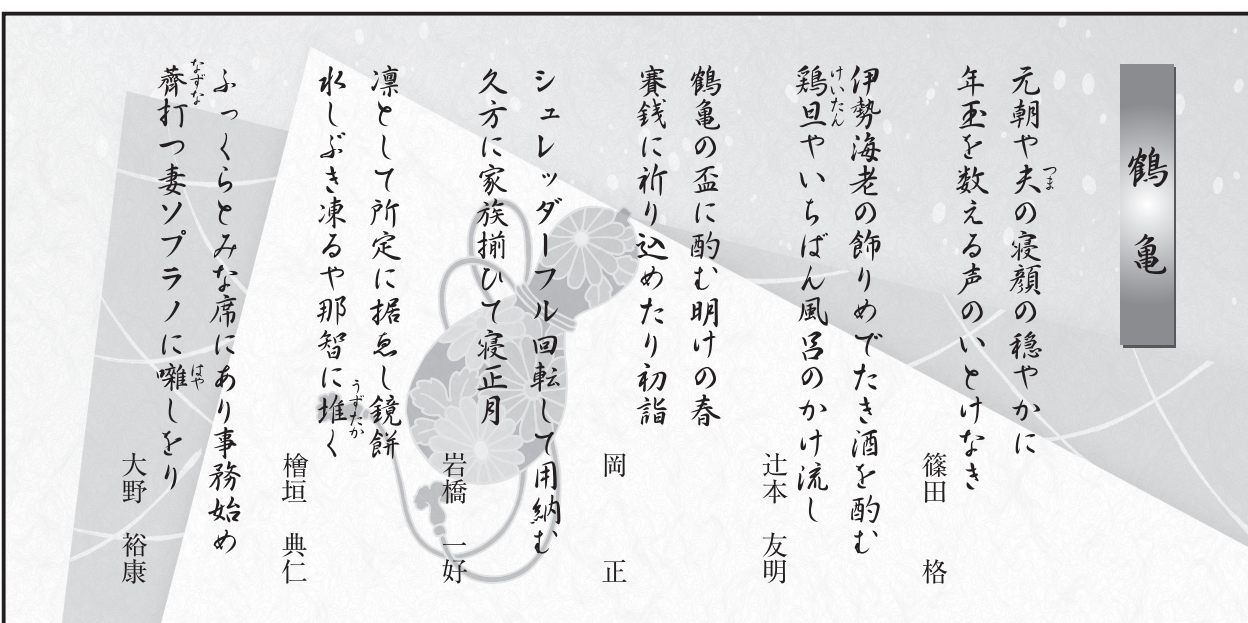
税理士登録時点ではまだ歩いていなかった私の長男も今では家の中を所狭しと走り回っておりますし、昨年の冬には娘も生まれ、短い間に家の中が大きく変わりました。

大きく変わったといえば、私自身もこの3年、長男の影響を受けまして、南海電車を中心とした関西私鉄の歴史や特徴について大変詳しくなりました。

毎年、南海電鉄の「電車まつり」、南海バスの「バスまつり」、泉北高速鉄道の「トレインフェスタ」等、南海電鉄の催しに参加するだけではなく、日々の南海電車の乗車・見学といった体験学習、そして、「すごいぞ！私鉄王国・関西」（黒田一樹著）をテキストに夫婦で行う学科教習、さらに南海電鉄の1000系車両、2000系車両、8000系車両のインバータ音を聞き分ける実技と五感をフルに使った研修を行っております。

特に、このインバータ音の聞き分けは我が家においても私だけができる最も高度な技術であり、あの何とも言えない「イエ〜」という音を聞き分けるには、数十年にわたる血の滲むような努力が必要となります。

このように、皆様のお陰様をもちまして、毎日大変忙しきさせていただいておりますが、今年もたくさんの税制改正が予定されております。常に最新の制度に対応できるように自己研鑽に励むと共に、租税教室等の役もしっかりこなし、納税者と税理士業界に貢献できる一年にしたいと思えます。皆さま、何卒よろしくお願い申し上げます。



日・韓学術討論会に参加して



金本 昌史

平成28年11月24日に韓国の釜山地方税務士会との第12回学術討論会が釜山地方税務士会館に於いて行われた。浅田会長をはじめ総勢17名で訪韓し、釜山地方税務士会の崔 相坤会長をはじめ総勢28名に温かく迎えられた。

今回のテーマは韓国および日本の番号制度である。韓国には住民登録番号というものが1962年に制定されており、日本のマイナンバーと比べずいぶん歴史がある。

韓国の番号制度については他人の番号を容易に知ることができるため、なりすまし被害などが多発した。2011年3月29日に個人情報保護法が制定された。番号制度導入から保護法の制定まで時間があるが、住民登録番号に対する犯罪はネット社会になってからの方が多いようだ。

翌25日には釜山鎮税務署を表敬訪問し、崔 明喆署長をはじめ幹部の方々に丁寧なおもてなしを頂いた。その際、税務署における住民登録番号の実務を拝見したが、韓国にはInternet Home-Taxというものが存在する。これにより納税者は自らの税に関する情報を確認することができる。もちろん

税務署も確認することができ、透明性の高い税務制度になっている。

一例を挙げると、韓国の付加価値税（日本でいう消費税）はいわゆる税金計算書（インボイス）制度が導入されており、2010年より法人事業者は「電子税金計算書」の利用が義務化された。これにより、インボイスを発行することで事業者の売上などのデータが国税庁のシステムにつながり、申告前に納税者の付加価値税の金額が分かるシステムになっている。

番号制度についても税務行政に関する透明性の高さについても、日本より進んでいる印象を受け大変参考になった。

本会会員専用ホームページ「近税パソネット21」の「国際部からのお知らせ」には、討論会で使用した討論会の資料が過去分も含めて掲載されているので、参照されたい。



支部厚生事業に参加して!



支部ゴルフ大会 = 怪我の功名 =

東 精 一

浪速支部ゴルフコンペが、9月6日(火)名門「宝塚ゴルフ倶楽部・オールドコース」で開催されました。

当日は、のろのろ台風12号が日本海で熱帯低気圧となり、心配していた雨は降らなかったものの蒸し暑い残暑の中、厳しいコンディションでのスタートとなりました。

少し時間を巻き戻しますが、毎度のことながら2時間前にはコースに到着し、入念にアップを始めたところ、その日は、いつにも増して体の軽さを感じていました。

ひと汗かいた頃、アプローチエリアで前回優勝者の磯部先生と出会い、アプローチ談義に花を咲かせていた時、突然、腰に電気がはりました。

ぎっくり腰の不安を抱えたまま慎重なプレーに徹した結果、ゴルフ歴40年のベストスコアに繋がる好成績を上げることができ、まさに「怪我の功名」となりました。

同伴競技者の方々のご協力に感謝申し上げますとともに、ゴルファー憧れの地「宝塚ゴルフ倶楽部」での開催にご尽力頂きました田中様に心より厚くお礼申し上げます。



支部麻雀大会

原 仁 一

10月14日(土)麻雀大会に参加。

麻雀を憶えたのは大阪万博時でパビリオンに入るのに2、3時間待ちが多く8回は行ったのでその時間を利用して覚えたのと、日本橋五階百貨店で牌とテーブル購入で1人麻雀で役を覚えて実戦経験がないので、新世界と鶴橋の麻雀店に行き腕を磨くつもりだったが、安値であるので相手が嫌がりもう来ないでと言われて行かなくなった。だが以後下手ながら回を重ねて月4回ペースで何拾年も経て支部大会で優勝は1回しただけと記憶している。当日は天敵のSi氏と1回戦に当りスタート親満でダマテンしていたのに3900点打込み、又々アカンとなったが何とかプラス3000点で終了。

二回戦目は、これ又になが手のKu氏と当り之で下位行きと思いながら親倍の手で気が付いたら多牌して彼氏からチョンボなどと言われたが、上りなしと頑張り之がキッカケで親レンチャン結果8万3000点と終了。3回戦は7万6000点と上位のKA氏と対戦、しかし最も苦手なSu氏に当らなかったのが幸いし逃げ切った結果で、腕のせいでもなくたまたまついていただけの優勝だったと思う。けだし暇に明かして、パソコンで麻雀段位で9段という迄来たのですが実戦は相変わらず下りるという事をしないのでKA、Su、Na、i氏にはあまり勝つ事はないけれど、遊んでくれるだけで喜んでいるジジイと自覚しています。



納税表彰を受彰して



中谷 裕之

新年明けましておめでとうございます。

昨年11月16日、ホテルモントレグラスミア大阪にて、平成28年度納税表彰式が挙行されました。

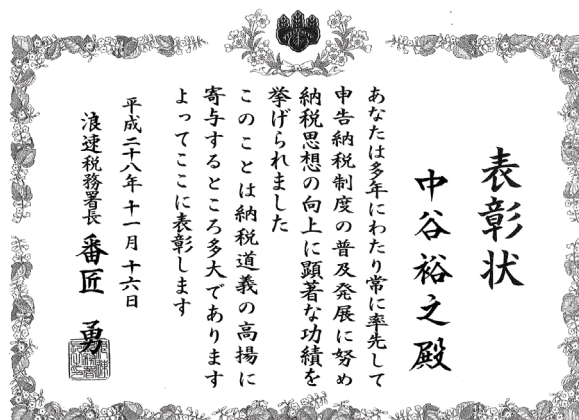
例年、受彰された方々への祝辞を述べる立場で出席してまいりました処、今般はことあるうに、受彰者の立場での出席と成りました。

午前11時、緊張のなか、開式のことばに続き、国歌斉唱、主催者代表あいさつが行われ、いよいよ贈呈式の始まりです。

多年にわたり「各種団体の要職にあつて、常に率先して組織の拡大・育成に努めるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚並びに国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用

拡大に極めて顕著な功績を挙げられた」ということで、浪速税務署長表彰を授かることとなりました。

顧みれば、なんとか税理士に成れた身、この様な栄誉を授かることができた事、身に余る光栄、周りで公私に渡りご指導・ご鞭撻を頂いた方々に感謝致し、尚後も精進してまいりたいと存じます。本当に有難うございました。



租税教室報告



租税教室を
担当して

西本 毅

7月1日に木津中学校にて中学3年生を対象にした租税教室を担当させていただきました。年に1度くらいは小学生を対象とした租税教室を担当していましたが、中学生を対象とした租税教室は久しぶりでした。当日の準備としては、税理士会が作成している教材を利用し「税の必要性」「課税の公平」について授業を構成し、もし生徒たちの集中力が切れてきた時のためにクイズなどを準備しました。しかし、当日、生徒達は集中力がとぎれることなくしっかり私の話に耳を傾けてくれました。こちらもしろいろと話をする準備はしたもののやはり全部は伝えきれず、時間が押して最後

は駆け足になってしまいましたが、授業後のアンケートを見ると「楽しかった」、「税が身近に感じられた」などの感想をいただき、講師をして良かったなと実感できました。租税教室をするたびに、私自身も「税」について考える機会をもらえ、有意義な時間となっています。租税教室を続けることで少しでも申告納税制度の維持発展につながればと思います。



同 好 会 だ よ り



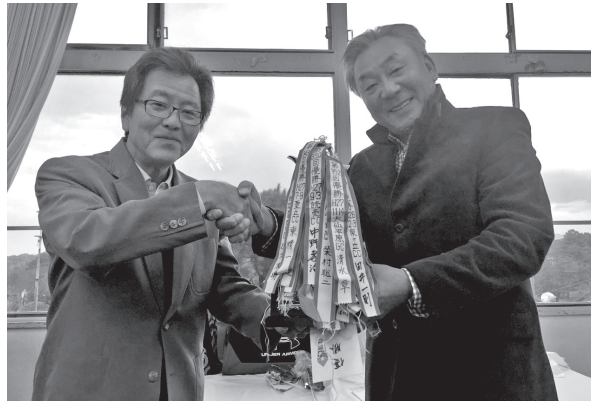
数年に一度現れる 〈ハレー彗星〉 優勝記

岩崎 勇作

去る10月7日快晴の下、奈良の名門“万寿ゴルフクラブ”におきまして「第360回」の浪一会ゴルフコンペが開催されました。ここ数年は年に一桁しかラウンド出来ていない小生は、一緒にラウンドして戴く3名の先生方の足を引っ張らないことを考えて、誰よりも早くコースに到着しました。（スタート2時間前）モーニング珈琲を飲んでみると、次々と参加者が来られつつい話に花が咲き、パター練習は出来ましたが打ちっ放し練習はできず、今回もブービーかなと不安一杯でのスタートとなりました。しかしこの日の一発目のドライバーは、“あっちゃ向いてホイ”ではなく、フェアウェイど真ん中へ。その後も得意のOBも出ず、パターも結構入ってくれて、最近では無かった44という奇跡的な好スコアで、楽しきお昼休憩をとれました。（いつもは飲まないビールも飲んで、早くも乾杯！）

なぜかこの日は口数も控えて、昼からの大崩れを阻止して上位に食い込みたい！と気合を入れました。そして、何度も崩れかけては同伴者の励ましで持ちこたえ48トータル92でホールアウト出来ました。前回参加は8月のタラオで104ブービー、別人のような内容にビックリポンです。結果、HDCPにも大いに恵まれて「優勝」させて戴きました。

今回の好成績には明らかな要因がありました。一つはゴルフに集中できる!? いつもと違う環境と、もう一つは幸せな事に同伴者の中にS. Aさん（前回アンダーパーでの優勝者）の存在でした。技術的なことは腕が違い過ぎて盗めませんが、その一打にかかる集中力、リズム作り、マナーなど多くのことを学ばして戴きました。12月の浪一会でも忘れずに同じことが出来るかどうか・・・？ 同伴競技者の皆様、本当に有難うございました。



囲碁大会に参加して

林 圭次

浪速囲碁会に20数年ぶりに参加させていただきました。

当時の棋力は8級位、ウツゲガエシ、オイオトシ、ナカデ、等々基本的なこともあまり知らないで打っていました。

その後囲碁は打たなくなっていました。

しかし、老後のボケ防止を兼ねてなにか趣味を持とうと3年ぐらい前から囲碁の学習を始めました。

まず手始めに（囲碁を一から覚える本）入門者、初級者用の本をかなり入念に読みました。

その後趙治勲25世本因坊の（一目の詰碁）他一目シリーズを数冊読み、NHKの囲碁講座（最近初段を目指す人向けの講座が多い）を見て勉強した甲斐があつて現在1級位（本当はもっと強くなっている予定でしたが）と栢木先生に評価していただきました。

老年者になってから学習を始めるのは覚えては忘れ、忘れては忘れの連続で、なかなか歯がゆいものです。

今回参加させていただいたきっかけはこの間の浪速支部のライブ配信の研修会で囲碁の本を読んでいるときに岡先生に囲碁会に参加するようす

められたからです。

さて、いよいよ本番、初めての浪速支部での対戦、私の黒番（自己申告は2級）で楠1級が相手、序盤黒優勢（自分で思ってるだけ）で進行するが後半追い上げられ辛くも勝利、幸先よし。

2番目の対戦相手は岡先生、この対戦も序盤優勢に進めるもまたまた猛烈に追い上げられ辛勝。

3戦目は浪速支部囲碁同好会の最上位3段の大御所榮村先生、最初から勝てる気がしない。序盤あにはからんや私が優勢、このままいけば勝てるかも、こういけばこうくる、こうなってこうなる、まさに勝手読み（置き碁の場合序盤優勢は当たり前）でも中盤まではひょっとしたらと、でも上手は上手、私の投了。

次回もがんばるぞ。



釣り堀体験談

夫馬 竜司

11月12日土曜日早朝6時少し前、目的地である深日港先にある釣り堀に到着。娘2人は車の中でまだ就寝中。午前3時30分に起床、身支度をして荷物を積み込むのと合わせて寝ている娘二人も積み込み準備万端。4時30分に家を出ました。

魚釣りはこの春に家族でサビキ釣りをした以来振りでした。趣味まではいきませんが、自身では中学生の頃に鮎釣りから始めブラックバス釣りなどをしていました。社会人になってからは4、5回ぐらい海釣りに出かけたぐらいですので、素人そのものです。

この春に行ったサビキ釣りでの出来事。季節も良いので大阪南港のサビキ釣りができるところで娘を連れ出し、魚が釣れることの楽しみを感じてもらおうと繰り出したのですが・・・それがなかなか釣れない。昼下がりの午後から行ったことと周りの人たちも釣れていなかったこともあるため“今日はダメかな”と思いつつ夕方になりました。諦めてほぼ片づけ終わった時のこと。周りの人たちの中から「釣れたっ!」との一声。その他の人たちも徐々に釣れだしたではありませんか。何とタイミングの悪いこと。娘たちはがっかりした顔で車に乗り込み帰りました。

このリベンジを果たすべく、そして娘に釣りの楽しさを知ってもらいたいため今回参加しました。釣り堀は初めてで、イメージがわきませんでした。少なくとも数匹は釣れるよ、なんてお話しもお聞きしましたので、とにかく釣れたらいいなと思い参加。

無事に3匹を釣り上げ、特に上の子はご満悦。一先ずは肩の荷が下りた一日でした。

帰りには、出身大学が和歌山であったこともありちょくちょく通った国道26号線淡輪付近にある音工房という喫茶店で20年ほど前を思い出しながら寛ぎました。

来年も娘が行くと言ってくれたら参加します（まだ一緒に来てくれる歳かな）。

岩崎先生、渋谷先生、お世話になりました。



青 年 部 だ よ り



青年部長
鈴木 義教

新年、明けましておめでとうございます。

浪速支部会員先生におかれましては、平素から青年部の活動に対しまして深いご理解と格別のご協力を賜り、青年部一同より厚く御礼申し上げます。

さて、日本では東日本大震災からの完全な復興が未だ遠いなか地震が頻発し、欧米に目を向けると英国がEUの離脱に向かい米国でトランプ政権への本格的な移行が迫るという緊迫した情勢のもとであっても、青年部ではみなさまのご協力によりこれまでの良き伝統に則り楽しい活動を続けています。

さる6月19日には恒例のファミリー参加レクリ

エーションとして神戸方面に出向き、「コンチェルト・ランチクルーズとどうぶつ王国・北野の街並み散策」を楽しみました。多数のご家族様を含め総勢39名のご参加をいただき、ありがとうございました。9月16日には青年部定期総会・意見交換会を開催し、部長に就任いたしました昨年9月以降の活動の報告をさせていただきました。また、12月1日には機関紙「なみせいだより第24号」を発刊し、支部会員先生にお届けいたしました。一目で楽しさが伝わるようにと写真の掲載枚数を増やしましたが、いかがでしたでしょうか。

さらに、12月14日には支部との共催で、「腹話術と歌謡ショーのディナー」という意見交換会を開催いたしましたところ、多数の先生方に足をお運びいただきありがとうございました。ご家族様のご参加もいただき、重ねて御礼申し上げます。

結びにあたり、新しき年のご多幸を祈念申し上げますとともに、青年部に対しまして一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本 会 だ よ り



本会理事
園田 容章

皆様、あけましておめでとうございます。

この号が発刊される頃は年末調整もほぼ終了しているでしょう。マイナンバーを入力しての年末調整業務は大変でしたね？（私だけ??）

昨年は、国内では熊本地震、鳥取地震等大きな地震が多発しました。いつ来てもおかしくないと言われている、東南海地震。

備えはいかがでしょうか。毎年9月1日に行われている、危機管理訓練は今後ますます重要なものになって行くでしょう。実は鳥取地震の際、理事会の最中でした。約90人の会員の緊急地震速報のアラームが一斉に鳴り出し、騒然としました。その後の揺れ。会員皆さんが一斉にスマホ、携帯を確認。これが東南海地震であったなら、とゾット

しました。

また、世界を見ればイギリスのEU離脱、トランプ大統領の誕生、お隣韓国では政権を揺るがす大事件が起こっています。で、トランプ大統領の誕生は日本にどのような影響を与えるのでしょうか？

そして、1番大きな出来事はやはり、「浪速支部に事務局誕生！」でしょうね。歴代支部長の長年の夢がようやく現実となりました。改めておめでとうございます。

新しい年が始まりました。

申年が去り、酉年となりました。飛ぶ酉を落とす勢い！いやいや酉を落としてはいけませんね!! 酉が勢い良く羽ばたくような年になることを期待して!!!

あと少しの期間となりましたが、できる限り本会での新鮮な情報を皆様にお伝えできるよう気張っていく所存でございます。

まだまだ、青二才な人間ですが皆様のご指導ご鞭撻を仰ぎながら進んでいきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

区民まつりに参加して



宅野 善郎

平成28年9月11日浪速公園で行われたナニワ区民まつりの行事に参加しました。浪速区でこんなお祭りがあったとは知りませんでした。FAXで案内が来たとき何するのかわからないがボランティアのようで自分にもなんとかできそうだと思います、支部行事に初めて参加いたしました。浪速支部の先生方とは誰とも面識がなく、どんなことをするか等何もわからず不安でしたがどの先生方も気さくに声をかけてくださったお陰で自分が担

当する内容も無理なく理解できました。

担当したのは税金クイズの答え合わせと解説をすることでした。クイズの内容はよく知られたものもあれば中には答えを見てへ～そうなんだというものまで有りました。くじを引いて自転車が当たるといことで残暑の厳しい中で長蛇の列ができていました。今回クイズを解くことを通じて税金がどのようなことに使われ社会に役立っているかを楽しみながら学ぶことができたのではないのでしょうか。また税金はどのようなことにどのくらい使われるべきか皆が改めて考えるきっかけになればよいと思います。

納税協会の方々、税務署の方々、そして参加された支部の先生方お疲れ様でした。



関与先の不動産案件をご紹介します。

案件成約の場合、関与先から頂いた仲介手数料の 20%をご紹介料として先生にお支払いします。
(宅建業法に定める仲介手数料以外のものについては、関与先から頂いた実収手数料の 5%のご紹介料をお支払いいたします。)

《取扱種目》	売却・購入の仲介	相続不動産全般	《各種資料が好評です》	【物件調査報告書】 調査報告書 見本 マル秘にて物件調査報告書を作成	【売買価格査定書】 あらゆる不動産の売買時価の査定	【広大地評価用図面】 戸建開発プラン 公共公益用地の負担の有無
	事業用収益物件	有効活用・権利調整				
	広大地評価	財産評価 サポート				

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社
税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター



大阪支店

大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階 〒540-0012

TEL 06-6949-4664
FAX 06-6949-4661

神戸支店

神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館 4 階 〒651-0086

TEL 078-221-0911
FAX 078-221-0920





新入会員ご紹介



すな はら けん た
砂 原 健 太

事務所 浪速区難波中3-5-9
榮村ビル
榮村聡二税理士事務所

T E L 06-6630-2766

F A X 06-6630-2767

平成28年11月に税理士登録が完了し、この度、浪速支部に入会させて頂くこととなりました砂原健太と申します。

榮村聡二先生のもとでお世話になってちょうど10年、ようやく税理士としてスタートラインにたつことができました。

私は、大学卒業後、民間の調査会社に就職し、主に中小企業の取材調査の業務に就いておりました。その中で税理士の先生と知り合う機会もあり、中小企業の経営に深く関わることでできるそのお仕事に興味を持つようになりました。

かれこれ15年、多くの時間とエネルギーを費やして、苦勞して手にした資格です。一生の仕事として胸を張れるよう、サムライ業の刀が錆びつかぬよう、あらゆる方面にアンテナを張って、これからも精進していきたいと思っております。

最後になりましたが、まだまだ未熟者ですので、諸先生方にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、一日も早く支部の一員としてお役にたてるよう、精一杯の努力を重ねてまいりますので、何卒ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



きのもと たか こ
木ノ元 貴 子

事務所 浪速区難波中3-5-9
榮村ビル
榮村聡二税理士事務所

T E L 06-6630-2766

F A X 06-6630-2767

今年8月に登録し、浪速支部に入会させていただいた木ノ元貴子と申します。

税理士を志したものの、出産により数年実務を離れた時期もあり、諦めかけたこともありましたが、榮村先生をはじめ事務所の方々に助けていただき、子育てをしながら仕事を続けることが出来、この度登録をさせて頂いたことに感謝しております。

まだまだ経験も浅く、至らぬ点ばかりですが、社会に貢献できるような税理士になれるよう努力を積み重ねていきたいと思います。

わからないことばかりでご迷惑をおかけすることも多々あると思います。なにとぞご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



たて もと やす なり
立 本 恭 也

事務所 浪速区元町2-8-1
ラポール難波701号
総和税理士法人

T E L 06-6649-2479

F A X 06-6631-3738

平成28年8月に税理士登録を済ませ、この度、近畿税理士会浪速支部に入会させて頂きました立本恭也と申します。

40有余年の税務署勤務を無事定年退職、再雇用を経て「総和税理士法人」にお世話になることとなりました。これまでの経験を活かしつつ税理士として一生懸命頑張っております。支部の行事にも積極的に参加してまいりたいと思っておりますので、浪速支部の先生方におかれましては、何卒ご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。



おか もと みち ひろ
岡 本 倫 広

事務所 浪速区元町2-8-1
ラポール難波701
総和税理士法人

T E L 06-6649-2479

F A X 06-6631-3738

はじめまして。平成20年に官報合格してから8年経過して、ようやく今年の9月に税理士登録を完了して自分自身の念願であった税理士業界にて活動することになりました。

私自身も就業しながら、36歳で官報合格しているにもかかわらず、5年前には不慮の事故で脳挫

傷の大怪我をしてしまい、なかなか税務会計全般に関わる仕事が出来ず、悩んでいましたが、この度はご縁があったというべきか、近畿税理士会浪速支部にお世話になることになりました。

怪我の影響はないとはいえませんが、一から出直すつもりで一生懸命業務に邁進していきますので、何卒よろしくお願い致します。

(追伸)

大学時代は、体育会ゴルフ部で心身ともに鍛えてきました。

(大学から始めたので腕前は大したことはありませんが…)



会 員 情 報

【新入会】 ようこそ浪速支部へ

梅本 喜久雄 会員

堺支部より

立本 恭也 会員

総和税理士法人

木ノ元 貴子 会員

榮村聡二税理士事務所

岡本 倫広 会員

総和税理士法人

砂原 健太 会員

榮村聡二税理士事務所

【転出・廃業】 お世話になりました

藤波 泰介 会員

伏見支部へ

吉田 卓也 会員

南支部へ

ポート税理士法人難波オフィス 南支部へ



委員会だより

支部行事報告
(平成28年8月～平成28年12月)

総務委員会

●会員数(H28.12.2現在)

正 会 員 112名

税理士法人 5社

準 会 員 9名

●総務委員会

H28. 7. 28 浪速支部事務局

●正副支部長会

H28. 8. 24 浪速支部事務局

H28. 10. 28 喫茶サモア

H28. 12. 2 づぼらや新世界本店新館2階

●署・支部懇談会

H28. 8. 5 浪速税務署

H28. 10. 28 浪速税務署

H28. 12. 13 浪速税務署

●支部役員会

H28. 10. 4 パークスタワー 7階会議室

●支部長会

H28. 10. 25 本会会議室

●本会と支部役員との連絡会議

H28. 10. 11 ホテルグランビア大阪

●租税教室講師予定者との意見交換会

H28. 11. 11 浪速税務署

●支部役員と顧問・相談役との懇談会

H28. 12. 2 づぼらや新世界本店新館2階

●第三支部連合会

H28. 10. 4 大成閣

●夏季総会

H28. 8. 5 ホテルモントレグラスミア大阪

●ナニワ区民まつり

H28. 9. 11 浪速公園

●日本政策金融公庫との意見交換会

H28. 8. 8 同公庫玉出支店

●支部事務局開所式並びに祝賀昼食会

H28. 7. 21 浪速支部事務局・レストラン草月

●次期役員推薦委員会

H28. 10. 27 浪速支部事務局

●税を考える週間行事

H28. 11. 16 浪速納税表彰式に正副支部長が出席

H28. 11. 16 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文表彰式に出席

支部長表彰 難波中学校3年 安達ひなた
今宮高等学校1年 豊田美実

●名 札(浪速税務署玄関前)

〈新調5枚〉

梅本喜久雄・立本恭也・木ノ元貴子

岡本倫広・砂原健太

〈取外し3枚〉

藤波泰介・吉田卓也

ポート税理士法人難波オフィス

●今後の支部行事予定

H29. 1. 18(水) 冬季総会

ホテルモントレグラスミア大阪(予定)

経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。

支部規約第45条に基づき、事業年度の中途における特例として、新しく当支部に所属された会員につきましては、所属された日の属する月から会費を徴収させていただき、転出された(退会者を含む)会員につきましては、転出された日の属する月から会費の返金を行っております。

平成28年11月30日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込下さいますようお願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘(☎6648-5655)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No. 0671209

口座名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘(ヤマグチヒロム)

研修委員会

●研修会

平成28年度第三回

日 時 平成28年8月5日(金)
14時～16時

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
21階

講 師 S M B C 日興証券 島田様

テ ー マ 「イギリスのEU 離脱に伴う日
本経済への影響」

参加者数 47名

平成28年度第四回

日 時 平成28年9月16日(金)
14時～16時

場 所 パークスタワー会議室

講 師 近畿税理士会〈公益活動対策部〉
副部長 阪東 寛先生

テ ー マ 「成年後見制度」における私たち
の役割について

参加者数 44名

平成28年度第五回

日 時 平成28年10月4日(火)
13時半～14時半

場 所 浪速支部事務局

講 師 近畿税理士会〈業務対策部〉ライ
ブ配信

テ ー マ 「マイナンバー導入後の業務の
流れ」

参加者数 37名

平成28年度第六回

日 時 平成28年10月19日(水)
14時～17時

場 所 パークスタワー 7階会議室

講 師 中小企業診断士 石田 勝先生

テ ー マ 「中小企業等経営強化法」「もの
づくり補助金」

参加者数 36名

平成28年度第七回

日 時 平成28年11月15日(火)
14時～17時

場 所 パークスタワー 7階会議室

講 師 中小企業診断士 田中道彦先生

テ ー マ 「危ない会社の見分け方」

参加者数 34名

平成28年度第八回

阪奈税協浪速支所・南支所合同

日 時 平成28年12月12日(月)
16時～17時45分

講 師 ニッセイ基礎研究所

斎藤太郎氏

日本生命保険相互会社

相原孝次氏

テ ー マ 「マイナス金利と日本経済の今
後の行方」

「相続法制の見直し」の方向性

参加者数 15名

●支部研修会開催の予定！

第十回支部研修会

日 時 平成29年1月17日(火)
13時～14時

場 所 浪速税務署4階

テ ー マ 「防災の備え」(仮題)

第十一回支部研修会

日 時 平成29年1月18日(水)
14時～16時

場 所 モントレグラスミア大阪

テ ー マ 「確定申告における注意事項」
(仮題)

第十二回支部研修会

日 時 平成29年3月下旬
場 所 浪速支部事務局
テ ー マ 未定 ライブ配信研修の予定

研修委員会では、一人でも多くの会員先生の
〈認定研修36時間以上受講〉をサポートします。

広報委員会**委員会活動****●H28.11.17**

場 所 居酒屋成
議 題 平成28年度第二回委員会
「近税なにわ」第53号編集会議

●H28.12.9

場 所 支部事務局
議 題 「近税なにわ」第53号校正会議

●H28.12.16

「近税なにわ」第53号最終校正

●H28.12.27

「近税なにわ」第53号発送

厚生委員会**●夏季意見交換会**

H28. 8. 5(金) ホテルモントレグラスミア大阪
参加者 44名(他来賓6名)

●支部ゴルフ大会

H28. 9. 6(火) 宝塚ゴルフクラブ
参加者 16名
優勝 東 精一 G 71 H 2.8 N 68.2
2 位 柏山 行雄 G 98 H 29.2 N 68.8
3 位 溝口 隆夫 G 91 H 22 N 69

●麻雀大会

H28.10.15(土) 麻雀イタリア
参加者 12名

●魚釣り大会

H28.11.12(土) 海上釣堀オーパ
参加者 26名

●囲碁大会(第2回)

H28.11.19(土) 囲碁サロン心斎橋
参加者 11名

●同好会行事(浪一会)

(第358回) H28.8.1(月) 多羅尾カントリークラブ
参加者 7名

優勝 伊藤 昌紘 G 95 H 28 N 67
2 位 中谷 裕之 G 103 H 27 N 76
3 位 原 仁司 G 88 H 10 N 78

(第359回) H28.9.6(火) 宝塚ゴルフクラブ

参加者 16名
(支部ゴルフ大会と併催)

(第360回) H28.10.7(金) 万寿ゴルフクラブ

参加者 12名
優勝 岩崎 勇作 G 92 H 21 N 71
2 位 榮村 聡二 G 88 H 11 N 77
3 位 辻本 友明 G 97 H 18 N 79

(第361回) H28.11.11(火) 伏尾ゴルフ倶楽部

参加者 15名
優勝 前田 成弘 G 103 H 25 N 78
2 位 檜垣 典仁 G 97 H 18 N 79
3 位 東 精一 G 87 H 6 N 81

(第362回) H28.12.6(水) 泉ヶ丘カントリークラブ

参加者 20名
優勝 東 精一 G 82 H 5 N 77
2 位 山科 和彦 G 114 H 36 N 78
3 位 中野 孝治 G 91 H 11 N 80

●今後の行事予定

・冬季意見交換会
H29.1.18(水) ホテルモントレグラスミア
大阪

税務支援対策委員会

平成28年度の所得税確定申告期が近づいて
参りましたが、支部会員の先生方には確定申告
相談業務への従事につきまして、ご理解とご協

力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本年は、本会から例年支部間応援の依頼を受けておりましたが、本会が支部間応援の調整作業行ったところ当支部は応援を行う支部に該当しないこととなりました。つきましては会員先生方には浪速支部での独自事業として平成29年2月16日より2月28日のうち7日間、当事務局において平成28年分所得税確定申告無料相談会に延べ49名の先生方に従事していただくことになりました。

また、納税協会主催の決算・申告相談に12日間・延べ23名、商工会議所主催の申告相談に1日間・延べ2名の先生方に従事していただくこととなりましたので、何卒よろしく願い申し上げます。

尚、平成29年1月18日ホテルモントレグラスミヤ大阪に於きまして「確定申告期税務相談実施要領説明会」を開催いたしますので、万障繰り合わせの上ご参加ください。

●「税理士による税の相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の税の相談業務に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ15名の会員を派遣し、従事していただいております。

(金本昌史・猿木真紀子・前田成弘・藤本伸太郎・濱渕洋行・櫻井正洋・清水 章・船山淳・野垣匡伸・古川貴博・檜垣孝司・辻貴史・山科和彦・烏野佳子・宮脇帝二各会員)

●「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(古川貴博・西本毅会員)

●「テーマ別税法研修会」への会員派遣

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

* H28.8.29

テーマ 「間違いやすい交際費等の税務」
～他科目(寄付金、福利厚生費等)
との区部のポイント～

講 師 西川 弘晃

* H28.11.8

テーマ 「年末調整の実務と法定調書の作

り方」

～マイナンバー制度への対応を含む～

講 師 猿木 真紀子

* H28.12.8

テーマ 「税制を使った賢いお金の残し方」
～節税につかえる制度(法人税・相続税・贈与税等)の紹介～

講 師 檜垣 孝司

情報化対策委員会

●支部ホームページ

日々、ホームページの一層の充実を図っています。新着情報Topicsのコーナーにおいては、支部行事や電子申告等に関する情報をいち早くお届けしています。

また、資料室のコーナーを新たに設け支部規約等を掲載いたしましたので、ご利用ください。

★法定調書の作成・提出は、e-Taxで!!★

租税教育推進委員会

●H28. 8. 9 本会 支部租税教室担当学会議
(西本毅副委員長)

●H28. 9 .8 大阪府租税教育推進連絡協議会
租税教室講師養成研修
(西川弘晃会員)

●H28.11.11 浪速税務署 租税教室についての意見交換会 (支部会員9名)

業務対策委員会

●「防災の日」危機管理模擬訓練

平成28年9月1日

本会が実施した危機管理模擬訓練に参加し、「会員安否確認登録」のシステムを利用し、支部会員62名に安否情報を報告いただきました。報告者数の支部会員数に対する割合は56.4%でした。

●本会会議

H28.7.5 支部危機管理担当学会議に参加

H28.12.8 書面添付制度支部担当学会議に参加

税 務 署 だ よ り

社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 に つ い て



- 平成 28 年 1 月以降、税務署に提出する申告書や申請書等の税務関係書類に、個人番号・法人番号の記載が必要となりました。

また、個人番号を記載した関与先の税務関係書類を提出される場合、
①代理権の確認、②代理人の身元確認、③関与先ご本人の個人番号の確認をさせていただきます。

それぞれの具体的な確認方法は、次のとおりとなっております。

【税理士の場合】

確認項目	本人確認書類等	
	書面提出分	代理送信分
代理権の確認	税務代理権限証書の添付 (注 1)	①税務代理権限証書データの添付 ②納税者本人の利用者識別番号の入力
代理人の身元確認	税理士証票の提示又は写しの添付 (注 2、3)	(税理士の) 電子証明書の添付
本人の番号確認	個人番号カード又は通知カードの写しの添付	対応不要

【税理士法人の場合】

確認項目	本人確認書類等	
	書面提出分	代理送信分
代理権の確認	税務代理権限証書の添付 (注 1)	①税務代理権限証書データの添付 ②納税者本人の利用者識別番号の入力
代理人の身元確認	社員税理士等の税理士証票の提示又は写しの添付 (注 2、3)	税理士法人が代理送信を行う際に使用する代理送信用利用者識別番号を使用して正常送信されたことをもって確認
本人の番号確認	個人番号カード又は通知カードの写しの添付	対応不要

(注)

- 1 税務代理の委嘱を受けている場合には、申告書等の提出の都度、添付する必要があります。
- 2 税務署窓口で提出する際にも、混雑緩和等の観点から、1 件別に写しを添付するようにしてください。
- 3 税理士法人の従業員等が税務署の窓口で申告書等を提出する場合も、郵送等の取扱いに準じて代理人である税理士法人に所属する社員税理士等の「税理士証票」の写しを提出する必要があります。

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税、法人税、復興特別法人税の申告書及び法定調書等の提出は e-Tax で！

- 平成 28 年分の確定申告においても e-Tax の利用をお願いします。

【e-Tax の利用可能時間】

期 間	利用可能時間
平成 29 年 1 月 16 日(月) ～3 月 15 日(水)	24 時間 (注)
上 記 以 外 の 期 間	8 時 30 分から 24 時

(注) 1 月 16 日(月)は、午前 8 時 30 分からご利用いただけます。
土日及び祝日等もご利用いただけますが、毎週月曜日の午前 0 時～午前 8 時 30 分まではメンテナンスのためご利用になれません。



- 法定調書及び法定調書合計表の期限内提出をお願いします。
提出期限は 1 月 31 日(火) です



「財産債務調書」の提出制度について

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、その年分の総所得金額及び山林所得金額の合計額が 2 千万円を超え、かつ、その年の 12 月 31 日において有する財産の価額の合計額が 3 億円以上であること、又は、同日において有する国外転出特例対象財産の価額の合計額が 1 億円以上の方は、その財産の種類、数量及び価額並びに債務の金額その他必要な事項を記載した財産債務調書をその年の翌年の 3 月 15 日までに提出していただく必要があります。

なお、平成 28 年分の提出期限は、平成 29 年 3 月 15 日(水)です。



財産債務調書は、**e-Tax** でも提出することができます。

譲渡所得や贈与税の申告における必要書類は確実に添付してください

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、添付が要件となっている各種資料（登記事項証明書や収用証明書等）の、確実な添付をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

近畿税理士会浪速支部の皆様へ

日本税理士共済会をご存知ですか？

日本税理士共済会は日税連の関連団体で、今から 63 年前の西日本で起きた大水害で被災した税理士の救済がきっかけで設立された、いわば税理士業界の互助会組織です。

平成 7 年の阪神淡路大震災では、被災した加入者へ 304 件 4590 万円を災害見舞金としてお届けし、今年の熊本地震でもお見舞金をお届けいたしました。

日本税理士共済会の「災害見舞金制度」は加入者の皆様の負担金・掛金の一部(制度運営費の一部)を財源としています。一人でも多くの方の加入が、税理士業界で働くすべての方の安心につながっています。

自分の「ある日突然」に備えるため、また仲間の「ある日突然」に備えるため、近税グループ保険に加えて、日本税理士共済会の各種制度へのご加入を是非ともお願いいたします。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎



にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

*詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。 ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>



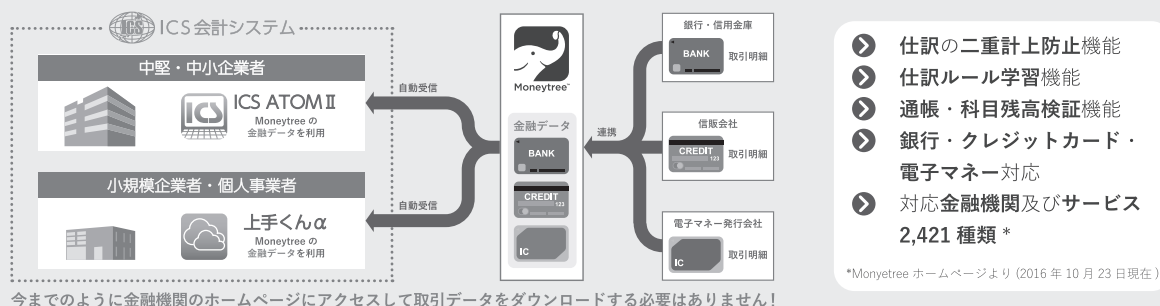
日本ICS株式会社



Moneytree™

ICS が提案する FinTech サービス

取り込みというより、「ここにある」感覚



今までのように金融機関のホームページにアクセスして取引データをダウンロードする必要はありません！

1

銀行データ受信を
起動します。



2

自動的に Moneytree へ
アクセスします。



3

前回までの取り込み
分と、仕訳データの
内容を確認します。



4

仕訳データを財務
ソフトウェアに転
記します。



日本ICS株式会社

大阪本社 大阪市天王寺区上本町6-3-31
うえほんまちハイライタウン11F
TEL 06(6773)3881 FAX 06(6773)4062

<http://www.icsics.co.jp>
0120-451-446

受付時間 9:00~12:00 / 13:00~17:30 (土・日・祝日および弊社休業日は除きます)

～共同事業にご参加ください～

みなさまのご参加・ご協力がさらなる発展につながります



阪奈税協は…「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的としています。(定款第1条)
スケールメリットを活かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

全税共

生命保険会社14社と提携し、VIP大型総合保障制度、全税共年金の加入促進を図っています。

◎VIP大型総合保障制度

- 暮らしと事業の安心保険
- 充実したプランで関与先を応援

経営者 大型保険 (集団級定期保険)	経営者 保険 総合プラン	経営者 スーパープラン
◎全税共年金	●少子高齢化時代の公的年金を補完	●豊かなエルダリーライフを実現

全税共年金の魅力

- 掛金は月々1万円から
- 年金の受取方法は3種類
- 安定的な運用管理・運用手数料が低廉

その他こんなものも…

- ◎税の無料相談
- ◎PET検査が優待料金で利用(全国25ヶ所)
- ◎人間ドックが優待料金で利用(全国17医療)
- ◎健康相談・セカンドオピニオンサービスの入会金割引
- ◎介護無料相談
- ◎ホームセキュリティの会員限定の特典付契約
- ◎みまもりサポートの会員限定の特典付契約

近税共済

大同生命と提携し、総合事業保障プランの加入促進を図っています。

◎保険事業

登録代理店が「総合事業保障プラン」を推進することにより、関与先の安定と継続に大きく役立つとともに、登録代理店への収入にも繋がります。

総合事業保障プラン

- Lタイプ無配当歳満期定期保険
- Rタイプ無配当年満期定期保険
- Zタイプ無配当定期保険
- Tタイプ無配当就業障がい保障保険
- Jタイプ無配当重大疾病保障保険
- 無配当介護収入保障保険
- 無配当終身介護保障保険
- Mタイプ無配当総合医療保険
- 無配当増速定期保険
- Dタイプ無配当減速定期保険

大同生命の「代理店制度」へのご協力お願い

- 関与先への人的なリスクマネジメントの実践や事業承継に役立ちます。
- 保険指導の基礎となる標準保障額の算定・提示に役立ちます。
- 事務所の保険指導体制の構築に向けて大同生命がサポートします。
- 新たに代理店登録いただいた組合員へ商品券を進呈しております。

◎集金代行業務の斡旋 ◎定期刊行物購読の斡旋 ◎冠婚葬祭の会員優待割引



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F) TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

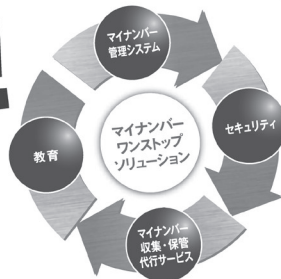
DAIDO 大同生命保険株式会社

近畿税理士共済南支社/大阪府大阪市中央区難波2-2-3 (御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

T&D
T&D保険グループ

MJSイメージキャプチャー 菊川 伶

**MJSなら
マイナンバーも、
ワンストップで
解決!**



マイナンバー管理
システムで、
解決!

MJSマイナンバー
MJSマイナンバーcloud

MJSセキュリティ
ソリューションで、
解決!

情報漏洩対策・IT資産管理
SOX BOX NX

MJS業務管理
システムで、
解決!

会計事務所向けERPシステム
NX-Pro

だから、
会計事務所・顧問先企業の
マイナンバー対策と言えば?
MJS・ミロク情報サービス!

**6年連続
No.1**
*1
中規模企業向け
(年産5～50億円)
ERPシステムの
出荷金額ベース



MJS 財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス
東証第一部上場 (証券コード:9928)

MJS マイナンバー

検索

*記載の商品名は株式会社ミロク情報サービスの登録商標です。*1 株式会社ミック経済研究所「基幹業務パッケージソフトの市場展望(2010/2011/2012/2013/2014/2015年度版)」より、年産5～50億円の中規模企業におけるERPシステムの出荷金額ベースに基づく。

●大阪支社:〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL.06-6311-3690

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...

月額 **20** 万円
まで
掛けることが
できます!

1

加入し、掛金を積み
立てておけば...

回収困難となった売掛金(被
害額)相当の資金を調達でき
ます。(最高8,000万円まで)

2

「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

★掛金は損金(必要経費)算入できます。

3

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...

平成28年4月から
申込書が
変わりました!

1

加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...

2

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
をお受け取りいただけます。

3

現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。

費 控 除	⑪
社会保険料控除	⑫
小規模企業共済等掛金控除	⑬
生命保険料控除	⑭

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

制度運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店

 **株式会社 日税サービス**

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号ACN天満橋ビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

- 全国税理士共栄会
 - 団体所得補償保険
 - 新・団体医療保険
 - 団体長期障害所得補償保険
 - 経営者保険総合プラン
- その他生損保
 - 生活障害保険・通増定期保険など
 - 各種損害保険

■近畿税理士会

- 団体総合生活保険
- 団体テナント総合保険
- 大阪・奈良税理士協同組合
 - 中小企業退職金共済
 - ゴルフ保険
 - 集団火災保険
 - 集団自動車保険

PHOTO

なにわ区民まつり 平成28年9月11日



浪速納税協会のブースは毎年長蛇の列！

人気がある理由は、「税金クイズが楽しいから」「クイズに回答してくる人が素敵だから」
はたまた「クイズの景品が豪華だから」？

編集後記

あけましておめでとうございます。

新年度（27年7月）より広報アドバイザースタッフを経て、広報委員に委嘱を戴きはや1年半が過ぎました。そして最後の53号発刊に携わり編集長はじめ委員先生の熱いハートに触れ編集後記担当に・・・しまった・・・5.7.5.より多くの文字を記載している次第です。前振りはさておき、本号

はとてもすばらしく仕上がっており支部情報ツウになって戴けるものと確信しております。

今後とも会員先生には「近税なにわ」へのご寄稿をお待ちしております。また、本年も飛躍の酉年となりますようお祈りしております。

浦島 太郎（辻本 友明）